

子育て支援センター自動体外式除細動器(AED)リース 仕様書

1. 件 名 子育て支援センター自動体外式除細動器 (AED) リース
2. 設置場所 加茂子育て支援センター 雲南市加茂町加茂中 1001-4
木次子育て支援センター 雲南市木次町里方924-1
3. 数 量 各施設 1セット
4. 納入期限 令和8年11月30日
5. リース期間 令和8年12月1日 ～ 令和13年11月30日 (60月)
6. 機器内容
 - (1) 自動体外式除細動器 (AED)
 - ① 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく承認を受けた製品であること
 - ② 未就学児用パッドまたは未就学児用モード等、製造販売業者が定める方法により未就学児に使用できること
 - ③ AEDの使用に必要な音声等による操作案内機能を有すること
 - (2) 付属品および消耗品
 - ① AEDの使用および維持管理に必要な電極パッド、バッテリーその他の付属品・消耗品を含むこと
 - ② 使用期限を迎える電極パッド、バッテリーその他の消耗品は、交換時期を管理し、期限到来前に無償で交換すること
 - ③ 定期消耗部品の交換日については、担当者と事前に調整すること
 - ④ AED本体の保管および持ち運びに必要な収納ケース等を備えること
7. 設置
 - ① 各施設に1台設置すること
 - ② AEDを直ちに使用できる状態で設置すること
8. 保守・管理
 - ① AEDを常時使用可能な状態に維持するために必要な保守・点検を行うこと
 - ② AED本体の故障、不具合等が発生した場合は、無償で修理または交換することとし、速やかに実施すること
9. その他
 - ① 取扱説明書その他AEDの使用及び管理に必要な資料を提供すること
 - ② 納入時に、設置および使用方法について必要な説明を行うこと
 - ③ 契約にかかる諸経費については、落札者が負担すること
 - ④ 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議するものとする
 - ⑤ リース期間満了後は返却する